

入会のご案内

【目的】

白河労働基準監督署管内（白河市、西白河郡、東白川郡）にある事業場が会員となっております。労務管理の改善、労働時間の短縮、労働災害の防止、職業性疾病の予防と健康の確保等にかかる事業の適正化を推進することにより、企業の労働生産性の向上、労働福祉の増進並びに企業の健全な発展に寄与することを目的としています。

【事業内容】

- (1) 労務、賃金、安全、衛生、労災保険等についての説明会や講習会を行っております。
また、研究会、安全衛生パトロールなどを行い、労務、安全、衛生、労災防止等の活動を推進するためのお手伝いをしています。
- (2) 福島労働局長登録教習機関として次の技能講習を実施します。受講修了者は、法的資格が取得できます。

ガス溶接技能講習（登録番号第 83 号）

玉掛け技能講習（登録番号第 84 号）

フォークリフト運転技能講習（登録番号第 167 号）

小形移動式クレーン運転技能講習（登録番号第 194 号）

有機溶剤作業主任者技能講習（登録番号第 211 号）

プレス機械作業主任者技能講習（登録番号第 212 号）

また、登録安全衛生推進者等養成講習機関として次の登録講習を実施します。

安全衛生推進者養成講習（登録番号第 2 号）

- (3) 労働安全衛生法により事業主に義務づけられている、労働者に対する次の法定教育を事業主に代わり実施します。受講修了者には、修了証を交付します。

職長教育（製造業）

職長・安全衛生責任者教育（建設業）

自由研削といし業務特別教育

プレス金型等調整業務特別教育

アーク溶接業務特別教育

クレーン運転業務特別教育

粉じん作業特別教育

低圧電気取扱業務特別教育

刈払機取扱作業安全衛生教育

安全管理者選任時研修

プレス機械作業主任者能力向上教育

新入者安全衛生教育

その他労働安全衛生法により定められている特別教育、安全衛生教育について、事業場からの要望により隨時実施します。このほか、下記の研修会等も実施しています。

危険予知訓練リーダー研修会（東北安全衛生サービスセンター共催）

リスクアセスメント実務研修会（中央労働災害防止協会共催）

「ヒヤリ・ハット運動」講習会（白河方式）

- (4) 労働基準監督署のご協力により、法令規則等の説明会、指導会、研修会等を開催します。また、労働基準法や労働安全衛生法にかかる通達のご案内や改正、変更のお知らせをします。
- (5) 労働安全衛生法に基づく健康診断（定期健診、雇入れ時健診、特殊健診、THP 外）をはじめ成人病健診に対応する健診機関を斡旋します。巡回による健診のご案内など、労働者の健康確保のための便宜を図ります。
- (6) 職場の安全衛生向上のため、「白河地区産業安全衛生大会」を開催し、優良事業場、各功労者等の表彰を行います。また、労働者の安全衛生意識の向上を図るため、会員事業場よりご応募いただいた「安全衛生標語募集」にかかる標語の入選作の発表と表彰を行います。
- (7) 安全衛生に関するポスターや用品類、関係法令及び参考図書等の購入を斡旋します。
- (8) 管内外の優良事業場の視察を行い、会員相互の親睦融和を図り、安全衛生水準の向上に努めます。

【会員の特典】

- (1) 労務、賃金、安全、衛生、労災等に関する様々なアドバイスや情報が得られます。
- (2) 各種説明会、講習会、教育等が優先的に受けられます。開催が決定次第、当協会主催のものに関しては全会員宛に、また関連団体により実施される場合は、ご要望があればお取り次ぎいたします。
- (3) 各種教育講習を受講することにより法的資格が取得できます。
- (4) 巡回による健康診断を協会に委託できます。
- (5) 法令規則の施行、改正についての説明会に参加でき、その他労働関係についての新しい情報が得られます。
- (6) 安全衛生教育用視聴覚教材を無料で借りられます。
- (7) 『全国安全週間のぼり』・『全国労働衛生週間のぼり』を配布されます。
- (8) 当協会発行の機関紙『協会だより』により、協会活動の報告や行政機関のお知らせ、法令規則、取扱の改正等について周知されます。
- (9) 「(社) 福島県労働基準協会」発行の機関紙『福島労働基準』を配布されます。

【入会するには】

- (1) 事業場、事業主であれば隨時入会できます。
- (2) 入会金は、一律 2,000 円です。
- (3) 会費は年額とし、労働者数に応じて算出されます。

会 費 規 定

No.	従業員数	会費額	備考
1	1人～10人	10,000円	会費は年額とする
2	11人～30人	15,000円	
3	31人～50人	20,000円	
4	51人～70人	25,000円	
5	71人～100人	35,000円	
6	101人～250人	55,000円	
7	251人～400人	95,000円	
8	401人～600人	120,000円	
9	601人～800人	150,000円	
10	801人～1,000人	200,000円	
11	1,001人～	250,000円	

【健康診断】

当協会では、労働者の健康確保のための労働安全衛生法に基づく健康診断を、円滑に実施できるよう健診機関を斡旋いたします。巡回による健診のご案内など、会員事業場の便宜を図りながら明るく健康な職場づくりに協力いたします。

- ◆定期健康診断
- ◆雇入れ時健康診断
- ◆鉛健康診断
- ◆有機溶剤健康診断
- ◆特定化学物質等特殊健康診断
- ◆じん肺健康診断
- ◆指導勧奨による特殊健康診断
- ◆生活習慣病健康診断

上記のほかにも、事業場からのご要望により対応いたします。